

決算特別委員会とは、1年間の決算状況について質疑をします。行政のPDCAサイクルのC:CHECKにあたるものです。
会派を代表して岡沢龍一、岩本優祐が質疑をいたしました。

●一人あたり約3万2千円の料理教室

夏休み期間中の給食調理員による「食育料理教室」(参加人数26人)は、実施にあたり募集人数25人であることから、一人あたり経費は企画段階でわかる。費用対効果を考えて欲しいが、学校給食

調理員の正職員(約600万円)、再任用職員(約300万円)及び非常勤職員(約200万円)の平均年収を踏まえ、今回の実施コストはいくらか？

●代表電話の効率的な運用について

現在は、一度電話交換を経由しなければならず、代表電話が混み合う場合などは待たされる。また市役所からの電話は代表番号でしか表示されず、どの部署からの電話か分からず、受け手は困

惑する。人件費は年間約2,260万円(正職員 2 名・任期付職員 4 名)とのことだが、コールセンターを含め、より効率的な運用に向け電話交換業務のあり方を変えていかねばならないのでは？

●市立幼稚園(運営費 5 億 3 千万円)の効率的・効果的な配置について

現在、園の在園児率は5 3 . 7 % (752名)。約 5 億 3 千万円を投入して運営している園の今後の閉園をどう考えているか。入園児の減少が続き、幼稚園間の規模の格差が大きくなれば、幼児の発

達過程において重要となる社会性を育むために必要な集団規模が確保しにくくなり幼児教育に悪影響を及ぼす。入園率が100 % 達成できない場合は残る7園の閉園を進めよ。

●体罰事案の教職員研修について

昨年度(平成25年3月)本市で起こった小学校教諭による体罰事案の中で、教員による人権侵害に係る発言があったと聞いている。教育委員会では、体罰防止の研修を実施していたのか。

また、二度と子供たちにこのような辛い目にあわさないように、教育委員会は子供の人権を尊重する視点に立ち体罰根絶に向けた研修や充実することを求める。

答弁▶

「食育料理教室」について、概ね84万円と見込まれる。(参加人数が26人のため一人あたり約3.2万円)平成26年度は事業内容を見直し、同様の形態では実施しない。

答弁▶

電話交換業務は一括窓口の機能から一定の必要性はあるが、一方で非効率さもある。今後は各課内線に直接受電できるダイヤルイン導入も含め、検討していく。

答弁▶

園児の確保については取り組む。7園の配置については園児数の推移も考慮し子ども・子育て支援新制度において対応していく。

答弁▶

人権研修等を実施する中でも、体罰が発生したことは、教育委員会としては、重大な事案と受けとめている。今後、さらに教職員の人権意識を高め、いじめ、体罰を許さない学校の組織力を高めるために、研修の充実を図る。

※誤植がないように紙面校正を重ねておりますが、誤植、誤記載については予めご了承ください。
発行元:未来に責任・みんなの会 〒573-8666枚方市大垣内町2-1-20枚方市役所4F「未来に責任・みんなの会」議員控室
この冊子は市政調査を目的として発行しております。皆様のご意見をお聞かせください。 平成25年第3回議会報告

枚方市議会議員
4名で構成された会派

未来に責任・みんなの会
市政報告

岡沢 龍一 (おかざわりゅういち)

清水 薫 (しみず かおる)

岩本 優祐 (いのもと ゆうすけ)

木村 亮太 (きむらりょうた)

総合文化施設は？
相次ぐ不祥事への対応は？

教諭による暴行容疑での書類送検報道について ▼
平成25年12月18日に報道された通り、市立枚方中学校の男性教諭が生徒への暴行容疑で書類送検されました。我々も報道で初めてこの事案を知り、非常に驚くとともに誠に遺憾です。これまで我々の会派も含めて、議会からは体罰やいじめ防止に関して多くの提言があり、教育委員会からも「二度とこのような事件を起こさないように」と発言がありましたが、また起こりました。今後、子供たちが安心して学べる環境のため、体罰・いじめ防止策と情報共有体制を市全体で構築すべきであると考えており、事実関係を徹底究明してまいります。

TOPICS:
【9月議会一般質問】
職制と給与の逆転現象は？ 利害関係者との政治的中立性は？
【決算特別委員会】
平成24年度のお金の使い方について

文字数の関係で、一部、言い切りがたの表現を使っていますが、議会ではお互い丁寧な言葉での議論になります。
過去の発行物や発言は各議員のWEBやブログをご覧ください。

会派でそれぞれ総合文化施設、多発する職員の不祥事、課題の多い人事制度、（仮称）市民まちづくり基本条例における政治的中立性について取り上げました。



●新しい総合文化施設は、民間との複合施設を（岡沢）

質問▶

市民が真に豊かさを実感できる社会を実現するため、効率的・効果的に社会資本を整備し、質の高い公共サービスを提供することは、自治体の重要な使命である。
その実現のためには、民間の活力を導入し、官民で適切に役割や責任を分担した上で、公共施設の整備等をできる限り民間事

業者にゆだねるべきだ。現時点でどのような総合文化施設を整備しようと考えているのか。また「まだ行政に届いていない市民ニーズ」を的確に捉える必要がある。「民間の持つ資金、経営能力及び技術的能力を活用することにより効率的かつ効果的に実施できる手法」により民間との複合施設の整備を実施せよ。

答弁▶

平成25年5月の総務委員協議会で、市民や事業者等に対するニーズ調査の結果とあわせ、大ホール等の主な施設について、市の考え方を報告した。現在、総務常任委員会で、総合文化施設について、さまざまな議論がされており、市議会の議論を踏まえ、市の考え方をまとめた整備計画を策定していく。

●多発する職員の不祥事の撲滅を（清水）

質問▶

最近職員の不祥事が続いている。ここ数年発生した不祥事は本庁よりもそれ以外の職場で多く発生している。研修実施や文書による注意喚起など、不祥事の防止に努めているが成果が全職場に同じレベルで浸透していないのではないかと。本庁の職場に比べ本庁以外の職場では少し意識が緩んでいるのではないかと。不祥事が繰り返し起こっても、同じような注意喚起をして

あとは現場任せにしていないか。職員の意識改革には組織のトップの意気込みや職員に対する情報発信が効果的。市長自ら各職場を回ってはどうか。熊本市は平成25年8月に不祥事撲滅のための不祥事事例集を作った。参考にしてはどうか。

市長答弁▶

市長就任以来、年度の節目に各職場を回っている。それでも不祥事は続いている。これはいったいどういうことかという正直な気持ちを持っている。ここ数年の職員の不祥事は多分に公務の中でというよりも職員の個人的な私生活の中における不祥事という色彩が強い。管理者としては職員の状況に対しきっちり寄り添う気持ちを持ちながら指導していく。不祥事を少しでも減らすべく頑張る。

■過去5年間の職員の不祥事の件数(教育委員会を除く)※平成25年11月時点

平成21年度	環境事業部	道路交通法「共同危険行為等の禁止」違反			
平成22年度	健康部	万引き			
平成22年度	市民病院	医師として患者の信頼を裏切る不適切な言動(セクハラ)			
平成22年度	土木部	欠勤の繰り返し	平成24年度	地域振興部	電車内置き引き
平成23年度	健康部	セクシャル・パワーハラスメント	平成24年度	地域振興部	酒気帯び運転
平成24年度	子ども青少年部	不適正な事務処理及び手当等の不正受給	平成25年度	子ども青少年部	幼児の頬をたたく
平成24年度	環境事業部	公務外での人身交通事故及び事故報告怠り	平成25年度	水道部	盗撮行為
平成24年度	水道部	カッターナイフ所持による軽犯罪法違反等	平成25年度	土木部	酒気帯び運転

●職位と給与の逆転現象の是正とスペシャリスト育成を（岩本）

質問▶

下記のように、5年前に比べ、昇任試験の受験率が半分以上となっている。昇格しなくても給与が上がる給与制度に問題があるのではないかと。また、職務の級の低い職員が、級の高い職員よりも年収額が高くなる逆転現象もある。早急な是正を求める。また、管理職への受験率低下の原因として、職員の労務管理を行

う必要が生じることも考えられる。中には、ゼネラリストを目指すのではなく、現場で高度な専門知識を活かしていくスペシャリストを目指す職員も存在するのではないかと。そこで特定の分野に専任することを目的とする人事制度、いわゆる複線型の人事制度を構築してはどうか。

答弁▶

複雑多様化する市民ニーズに応えるため、管理職員として職員の労務管理をする立場ではなく、特定の分野の業務を専門的に遂行する立場を望む側面もある。今後さらに、中核市移行や地方分権改革の進展に伴い業務範囲が拡大し、内容も高度化・専門化することから、いわゆる複線型人事制度の構築に向け取り組んでいきたい。

■過去5年間の昇任試験の受験率

平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年
55.5%	48.0%	38.9%	34.0%	26.7%

●（仮称）枚方市市民まちづくり基本条例における公益活動団体の政治的中立性を（木村）

質問▶

協働の概念には賛同するものの、課題が多い本条例案。素案では、市民公益活動団体(コミュニティや自治会)は政治的な要素の無いものであること、その役割は、民主的な運営に努めるものとされています。校区コミュニティ協議会の会長を務めておられる方の1人が、特定の政治家の後援会に50万円の寄付をしているという事実もありました(※)。

今回確認するのは、政治的な要素が無いものとされている市民公益活動団体の校区コミュニティ協議会の会長が、公職にある者を支持する活動(特定の政治家の後援会の事務局長)をされていることを市としては把握をしているのか。また、このような活動は、本条例の趣旨に即しても、問題はないのか。

答弁▶

個人の活動としてされているものと認識しております。個人の活動の範囲内であれば、問題はないと考えている。

※校区コミュニティは補助金交付団体であり、利害関係者となります。「公正な職務の執行の確保及び倫理の保持に関する条例」、いわゆる職員倫理条例において、一般職員の場合、利害関係者からの金銭の授受は禁止されております。条例違反ではないとは言え、受け取る側の道義的な責任についても問われるのではないのでしょうか。

全ての自治会やコミュニティに問題があるというわけではなく、地域のためにご活動されていることも承知しています。しかし、条例で位置づけをしていくのであればこのような問題をしっかりと整理をしていくべきです。